

令和 2 年 1 月 2 9 日
四 国 電 力 株 式 会 社

伊方発電所 3 号機の有毒ガス防護に係る 原子炉設置変更許可について

当社は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」等の改正※に伴い、伊方発電所 3 号機の有毒ガス防護に係る原子炉設置変更許可申請書を平成 3 1 年 2 月 7 日、原子力規制委員会へ提出しました。

(平成 3 1 年 2 月 7 日 お知らせ済み)

本日、原子力規制委員会より、伊方発電所 3 号機の有毒ガス防護に係る原子炉設置変更許可をいただきましたので、お知らせいたします。

当社は、今後とも、伊方発電所の更なる安全性・信頼性の向上に向け不断の努力を重ね、一層の安全確保に万全を期してまいります。

※「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」等の改正に伴い、有毒ガスが発生した場合でも発電所内・外で発生した有毒ガスが、発電所の運転や事故対応に影響が出ないように、中央制御室や緊急時対策所等への検知器および警報装置の設置その他適切な防護措置を講じることが求められている。

以 上